

しまね国保連通信

shimane
kokuho ren

vol. 73

令和6年5月号



島根県国民健康保険団体連合会

〒690-0825 松江市学園一丁目7番14号

審査課(問合先) TEL 0852-21-2114 <https://www.shimane-kokuho.or.jp>

請求日程等

【診療報酬等明細書】

診療月	5月		6月	
請求書提出締切日	6月10日(月)		7月10日(水)	
増減点等通知書等送付予定日	7月3日(水)	7月5日(金)*	8月2日(金)	8月5日(月)*
支払通知書等送付予定日	7月12日(金)	7月17日(水)*	8月13日(火)	8月15日(木)*
診療報酬等支払日	7月22日(月)		8月20日(火)	

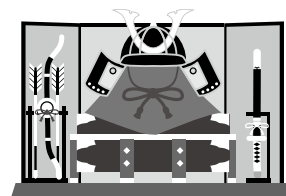
※オンライン請求システムからダウンロードが可能となる日

【出産育児一時金等関係】

分娩月	5月		6月	6月		7月
区分	正常分娩	異常分娩	支払早期 (正常分娩)	正常分娩	異常分娩	支払早期 (正常分娩)
請求書提出締切日	6月10日(月)		6月25日(火)	7月10日(水)		7月25日(木)
支払通知書送付予定日	6月20日(木)	7月12日(金)		7月22日(月)	8月13日(火)	
出産育児一時金等支払日	7月8日(月)	7月22日(月)		8月7日(水)	8月20日(火)	

【特定健診等関係】

健診月	5月		6月	
請求方法	オンライン	磁気媒体	オンライン	磁気媒体
提出締切日	6月5日(水)	6月10日(月)	7月5日(金)	7月10日(水)
返戻及び支払通知書送付予定日	7月12日(金)		8月15日(木)	
特定健診等支払日	7月26日(金)		8月28日(水)	



診療報酬等請求上の留意点

医科

外来迅速検体検査加算の算定について

当該加算は、当日保険医療機関で行われた検査について、当日中に結果を説明した上で文書により情報を提供し結果に基づく診療が行われた場合に、5項目を限度として、検体検査実施料の各項目の所定点数にそれぞれ10点を加算することとなっております。

ただし、当該加算の対象となる検査の中で1つでも検査実施日に情報提供を行わないものがあつた場合は算定できませんのでご注意ください。

令和6年度診療報酬等点数表改定にかかる 算定上の留意事項について

医 科

特定疾患療養管理料の対象疾患について

標記改定により、当該管理料の対象疾患から、「糖尿病」、「脂質異常症」及び「高血圧」が除外されることとなりました。

当該管理料を算定される際は、対象疾患にご留意ください。

※処方料及び処方箋料の特定疾患処方管理加算についても同様です。

調 剤

服薬情報等提供料2の算定について

標記改定により、患者等に対する情報提供に伴う評価は廃止となりましたのでご注意ください。
改定後の当該提供料の算定要件については以下のとおりです。

服薬情報等提供料2

薬剤師が必要性を認めた場合における以下に対する情報提供

イ	医療機関（医科、歯科）への情報提供	20 点
ロ	リフィル処方箋調剤に伴う処方医への情報提供	20 点
ハ	介護支援専門員への情報提供	20 点

嚥下困難者用製剤加算及び自家製剤加算の算定について

標記改定により、嚥下困難者用製剤加算（80点）は廃止となり、薬剤を飲みやすくするための製剤上の調製を行った場合の評価は、自家製剤加算のみとなりましたのでご注意ください。

お 知 ら せ

オンライン請求システムでのレセプトの取下げ依頼について

令和6年3月号でお知らせしたとおり、令和6年4月送信分からオンライン請求システムでの依頼が可能となりました。

なお、当月オンライン請求分、紙請求分（福祉医療費及び乳幼児等医療費請求書、妊産婦健診受診票等）は対象外のため、従来どおり紙様式で提出いただきますようお願いいたします。

